

第21編 公 社 等

〔地方自治法第243条の3第2項に基づき〕
〔議会に経営状況説明書の提出を要する法人〕

1 釧路西港開発埠頭株式会社

(1) 運営方針

釧路港における港湾施設及び釧路港の整備に協力し、その施設の円滑なる運営に資し、公共性の確保に努める。

(2) 事業

- ア 釧路港港湾施設の管理運営業務
- イ 釧路西港建設合同事務所貸室業務
- ウ 前各号に関連する一切の業務

(3) 資本金

2,500万円

(4) 株式の総数

50,000株（1株の金額 500円、釧路市出資 1,250万円）

(5) 役員構成

- ア 代表取締役社長 土屋 敬視
- イ 取締役 6名
- ウ 監査役 2名

(6) 設立登記

昭和44年6月6日

2 株式会社釧路河畔開発公社

(1) 事業

- ア 釧路市の指定管理者事業
 - (ア) 釧路フィッシャーマンズワープの管理運営業務
 - (イ) 釧路河畔駐車場及び釧路錦町駐車場の管理運営業務
 - (ウ) 釧路市東港区北地区緑地（E G G）の管理運営業務
- イ 直営事業
 - (ア) MOOガイド運営業務
 - (イ) MOO駐車場運営業務
 - (ウ) 岸壁炉ばた運営業務
 - (エ) その他、施設の管理業務

(2) 資本金

1,000万円

(3) 株式の総数

2,000株（1株の金額 5,000円）

(4) 役員構成

- ア 代表取締役 中野 喜久雄
- イ 取締役 4名
- ウ 監査役 2名

(5) 設立登記

昭和48年3月31日

3 株式会社釧路熱供給公社

(1) 事業

- ア 地域暖（冷）房施設の設計、施工及び管理
- イ 高温水又は熱媒体による熱の供給及び販売
- ウ 給湯器及び附属機器の施工並びに販売、賃貸
- エ コージェネレーションによる電気の供給及び販売
- オ その他の前各号に附帯する一切の事業

- (2) 資本金
6,000万円（1,200株）
- (3) 役員構成
 - ア 代表取締役 風呂谷 文雄
 - イ 取締役 3名
 - ウ 監査役 2名
- (4) 設立登記
昭和57年10月23日
- (5) 供給先
博物館（昭和58.10.20供給開始） 市立病院（昭和59.10.1供給開始）
幣舞中学校（昭和60.11.11供給開始）

4 公益財団法人北斗霊園

墓地を必要とする市民要望に対して「墓地埋葬等に関する法律」に基づく墓地を造成確保して市民の祖先の霊を祀る墳墓の地を経営、護持する事を目的に釧路市と鶴居村並びに幌呂農業協同組合（現釧路丹頂農業協同組合）の三者によって財団法人北斗霊園を設立した。

- (1) 概要
 - ア 位置 阿寒郡鶴居村字温根内2番地
 - イ 面積 40.4ha
 - ウ 特色 釧路湿原を眺望する南丘陵地に位置し、緑に囲まれた市民の憩いの場を兼ねた墓地公園である。昭和62年7月31日釧路湿原の国立公園指定に伴い、全国で初めての国立公園内の霊園となる。
- (2) 業務
 - ア 墓所の造成並びに墓地の貸付
 - イ 墓園の経営護持
- (3) 資金
2,200万円（釧路市 2,000万円出捐）
- (4) 役員構成
 - ア 理事長 蝦名 大也
 - イ 理事 10名
 - ウ 監事 2名
 - エ 評議員 9名
- (5) 設立年月日
昭和53年4月3日（平成25年4月1日公益財団法人へ移行）

5 公益財団法人釧路根室圏産業技術振興センター

釧路根室圏における中小企業等の技術力の向上、新製品・新技術の開発、販路開拓、事業化等に対する支援、人材育成、産学官の連携の推進など、総合的な産業支援施策を展開することにより、地場産業の高度化と新産業の創出を図り、もって釧路根室圏の産業の振興と地域経済社会の発展に寄与することを目的として設立された。

- (1) 事業
 - ア 産業技術に関する相談及び支援並びに試験設備、検査計測機器の利用促進
 - イ 産業技術の高度化に資する試験、研究開発及びその成果の普及
 - ウ 研究開発、事業化、販路開拓に関する相談及び支援
 - エ 各種研修会、講習会、技術実習の開催など人材の育成に関する事業
 - オ 産業技術、マーケティング、企業経営等に関する情報の収集、整備及び提供
 - カ 異業種交流、産学官連携に関する事業
 - キ 釧路工業技術センターの施設管理・運営

ク 地域産業支援センターの運営

(2) 基本財産

3,000万円（釧路市 2,000万円出捐）

(3) 役員構成

ア 理事長 栗林 定正

イ 理事 16名

ウ 監事 2名

(4) 設立年月日

平成14年7月31日（平成25年4月1日公益財団法人へ移行）

6 株式会社阿寒町観光振興公社

公社の構成は釧路市のほか、本市に本拠のある会社等で本社の設立の趣旨に賛同するものをもって発起設立し、商号は株式会社阿寒町観光振興公社とする。

(1) 事業

ア 観光、文化及びスポーツ並びに遊園施設の管理運営及び経営

イ 宿泊、飲食店の経営及び日用雑貨品の販売業務

ウ 地元畜産品、農産品の生産並びに加工開発、製造販売

エ 釧路市の委託を受けた事業

オ 前各号に付帯する一切の業務

(2) 資本金

1,000万円（釧路市 52.5%、民間 47.5%）

(3) 株式の総数

2,000株

(4) 役員構成

ア 代表取締役 早田 晃

イ 取締役 9名（12名以内）

ウ 監査役 2名

(5) 設立登記

昭和52年8月11日（昭和57年5月25日 株式会社阿寒町振興公社より商号変更）